



記者発表資料 4枚

令和8年6月18日
福島県土木部土木企画課
郡山市建設構想部河川課

「逢瀬川流域水害対策計画（素案）」及び 「谷田川流域水害対策計画（素案）」に係る 県民意見公募（パブリック・コメント）及び説明会を実施します。

福島県では、郡山市等を流れる逢瀬川、谷田川及びその支川並びに流域について、令和6年7月に特定都市河川及び特定都市河川流域に指定しました。

流域治水の実効性を高め、流域内のあらゆる関係者の協働により浸水被害を軽減するため、河川管理者や下水道管理者、学識経験者等で構成される逢瀬川流域水害対策協議会及び谷田川流域水害対策協議会において、「逢瀬川流域水害対策計画」及び「谷田川流域水害対策計画」の素案を取りまとめました。

計画策定にあたり、県民の皆様の御意見を反映させるため、県民意見公募（パブリック・コメント）及び説明会を下記のとおり実施します。

1 県民意見公募（パブリック・コメント）

(1) 募集期間

令和8年6月19日（金）から令和8年7月21日（火）まで（必着）

(2) 資料の入手方法及び縦覧場所

福島県土木企画課（下記URL、右記二次元コード）及び郡山市のホームページで入手いただけます。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/ryuukititsui-soan.html>)

なお、谷田川流域水害対策計画（素案）については、須賀川市及び平田村のホームページからも入手いただけます。

また、資料の縦覧場所については、次のとおりです。月曜日から金曜日（祝日は除く）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで縦覧できます。

- ・福島県県政情報センター（県庁西庁舎1階）
- ・福島県土木部土木企画課2（県庁本庁舎4階）



- ・福島県県中建設事務所企画調査課
（6/22（月）以降：福島県郡山合同庁舎（新庁舎） 3階）
- ・福島県各地方振興局（県北地方振興局を除く）の県政情報コーナー
- ・郡山市建設構想部河川課（郡山市役所本庁舎（東側） 4階）
- ・郡山市上下水道局経営戦略課（郡山市上下水道局 4階）
- ・須賀川市建設部道路河川課（須賀川市役所 2階）※谷田川のみ縦覧可能
- ・平田村産業建設課（平田村役場 2階）※谷田川のみ縦覧可能

(3) 意見提出方法

指定様式（入手方法は上記（2）と同様）に必要な事項を記入のうえ、電子メール、郵送、FAXまたは提出先への持参により提出してください。

(4) 意見提出先

逢瀬川流域水害対策計画（素案）に係る意見については、以下の①又は②へ、谷田川流域水害対策計画（素案）に係る意見については、以下の①から④のいずれかへ提出してください。

なお、詳細については、福島県土木企画課（下記URL、二次元コード）、郡山市、須賀川市及び平田村のホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/ryuuikitisui-soan.html>)

- ①福島県土木部土木企画課
- ②郡山市建設構想部河川課
- ③須賀川市建設部道路河川課
- ④平田村産業建設課



2 逢瀬川流域水害対策計画（素案）に係る説明会

- (1) 開催日時 令和8年7月16日（木）午後6時から
- (2) 場 所 郡山市豊田町1-4
郡山市上下水道局 5階 大会議室
- (3) 説明内容 逢瀬川流域水害対策計画（素案）について



<参加登録 担当者>

福島県土木部土木企画課 担当者 行

Mail : doboku_kyoujinka@pref.fukushima.lg.jp

Fax : 024-521-7950

取材申込書

取材をご希望の説明会に ○を記入してください。	説明内容、開催日、場所
	<u>逢瀬川流域水害対策計画(素案)に係る説明会</u> 開催日: <u>7月16日(木)</u> 場所: <u>郡山市上下水道局</u>
	<u>谷田川流域水害対策計画(素案)に係る説明会</u> 開催日: <u>7月15日(水)</u> 場所: <u>郡山合同庁舎</u>

上記説明会について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いいたします。

送付期限：7月14日(火)17時まで

ふりがな お名前(取材者名)	-----
御社名・部署名	
ご連絡先(TEL)	
ご連絡先(FAX)	
ご連絡先(E-mail)	
取材人数	人
テレビカメラの有無	有・無 「有」の場合 _____台